

令和8年9月8日

令和8年8月27日からの大雨災害義援金の受付について

令和8年8月27日からの大雨災害によって被災された方々を支援するため、日本赤十字社において義援金の受付が開始されました。皆様のご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、義援金受入口座は、下記のとおりです。

記

○義援金受入口座（日本赤十字社が開設）

- （１）義援金名 令和8年8月27日からの大雨災害義援金
- （２）受付期間 令和8年9月4日（金）～令和9年1月29日（金）
- （３）義援金受入口座

①ゆうちょ銀行・郵便局

金融機関名 ゆうちょ銀行

口座番号 00100-5-674660

口座名義 日赤令和8年8月27日からの大雨災害義援金

※払込取扱票の口座名義欄への記載は、「日赤 R8.8.27 大雨義援金」でも取扱可能です。

※窓口での振り込みの場合は、振込手数料が免除されます。

（ＡＴＭによる通常払込及びゆうちょダイレクトをご利用の場合は、所定の振込手数料がかかります。）

※ゆうちょ銀行の振込用紙の半券を受領証の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

②都市銀行

三井住友銀行 すずらん支店 普通預金 2787559

三菱ＵＦＪ銀行 やまびこ支店 普通預金 2105557

みずほ銀行 クヌギ支店 普通預金 0620847

※口座名義は、いずれも「日本赤十字社（ニホンセキジユウジシャ）」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※金融機関の振込時の利用明細書を受領証の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

③富山県支部専用口座

北陸銀行	本店営業部	普通預金	6194047
富山銀行	富山支店	普通預金	3053551
富山第一銀行	ニューセンター支店	普通貯金	027915

※令和8年9月4日（金）から令和9年1月29日（金）まで

※口座名義は、いずれも

「富山県災害義援金日赤富山県支部 支部長 ^{につた}新田 ^{はちろう}八郎」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※金融機関の振込時の利用明細書を受領証の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

④石川県支部専用口座

北國銀行	県庁支店	普通預金	36500
------	------	------	-------

※令和8年9月4日（金）から令和9年1月29日（金）まで

※口座名義は、「日本赤十字社石川県支部 支部長 ^{やまの}山野 ^{ゆきよし}之義」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※金融機関の振込時の利用明細書を受領証の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

⑤福井県支部専用口座

福井銀行	木田支店	普通預金	1144543
------	------	------	---------

※令和8年9月4日（金）から令和8年11月30日（月）まで

※口座名義は、「日本赤十字社福井県支部 支部長 ^{いしだ}石田 ^{たかと}高人」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※金融機関の振込時の利用明細書を受領証の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

(4) その他

○当義援金に係る問い合わせ先

- ・ 日本赤十字社 事業局 パートナーシップ推進部
- ・ 電話：０３－４３６３－２０５６（専用ダイヤル）

○受領証の発行をご希望される場合は、日本赤十字社のホームページをご覧ください。

<https://www.jrc.or.jp/contribute/help/20260904/>

以上